

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社は、経営の健全性及び透明性の確保と継続的な企業価値の増大を経営の課題とし、その実現のために、コーポレート・ガバナンスの強化及び充実が重要課題であると認識しております。取締役会、監査役監査、内部監査等の強化を通じて、経営の健全性と透明性を確保してまいります。

2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満
-----------	-------

【大株主の状況】更新

氏名または名称	所有株式数(株)	割合(%)
丸田昭雄	1,643,100	21.92
中村恭平	1,643,100	21.92
妹尾勲	1,418,100	18.91
グローバル・ブレイン株式会社	540,900	7.21
小杉誠	372,000	4.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	247,400	3.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	129,200	1.72
ゴールドマンサックスインターナショナル	83,900	1.12
バンク プリベ エドモンド デ ロスチャイルド ヨーロッパ	70,100	0.93
投資事業組合GB-IV	65,500	0.87

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 マザーズ
決算期	2月
業種	サービス業
(連結)従業員数	100人未満
(連結)売上高	100億円以上1000億円未満
親会社	なし
連結子会社数	10社未満

4. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情

当社は親会社や上場子会社を有しておらず、またその他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情はございません。

II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

取締役会の議長	社長
取締役の人数	4名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	1名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※1)								
		a	b	c	d	e	f	g	h	i
海老根智仁	他の会社の出身者				○	○			○	

※1 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b 他の関係会社出身である
- c 当該会社の株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者である
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

会社との関係(2) 更新

氏名	適合項目に関する補足説明	当該社外取締役を選任している理由
海老根智仁	株式会社オプト取締役会長CSO	当該社外取締役の有する実務経験や専門知識等により適任と判断し招聘いたしました。なお、株式会社オプトとは当社の主要取引先に該当せず、独立性は確保されています。

その他社外取締役の主な活動に関する事項 更新

社外取締役は月1回の定例の取締役会及び適宜開催される臨時取締役会に出席し、長年の企業経営を通じて培われた経営の専門家としての見識に基づき、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
監査役の数	3名

監査役と会計監査人の連携状況

監査役は会計監査人と緊密な連携を保ち、情報交換を行い、相互の連携を深め、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

監査役と内部監査部門の連携状況 更新

監査役と内部監査の連携については、監査方法・内容に違いはありますが、監査対象が重複する面もあり監査報告の相互閲覧を含めて常に情報交換を行い、監査役監査業務に役立てています。なお、当社は現状規模が小さいため、専門の内部監査部署を設置しておらず、経営管理部部長及び営業統括部部長が内部監査責任者を兼任しております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の数	3名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(1)								
		a	b	c	d	e	f	g	h	i
鈴木良治	他の会社の出身者								○	
百合本安彦	他の会社の出身者				○	○			○	
藤井幹晴	弁護士								○	

※1 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b その他の関係会社出身である
- c 当該会社の大株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものである
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

会社との関係(2) 更新

氏名	適合項目に関する補足説明	当該社外監査役を選任している理由
鈴木良治	元SMBCフレンド証券株式会社常務取締役	当該社外監査役の有する実務経験や専門知識等、及び当社と利害関係がなく独立した立場を確保していることにより適任と判断しております。
百合本安彦	当社株主であるグローバル・ブレイン株式会社代表取締役	当該社外監査役の有する実務経験や専門知識等により適任と判断しております。なお、百合本氏は、当社株主であるグローバル・ブレイン株式会社の代表取締役ではありますが、独立した中立的な立場での監査実施が確保されております。
藤井幹晴	——	当該社外監査役の有する弁護士としての実務経験や専門知識等、及び当社と利害関係がなく独立した立場を確保していることにより適任と判断しております。

その他社外監査役の主な活動に関する事項

社外監査役は月1回の定例の取締役会及び適宜開催される臨時取締役会に全て出席し、各々の豊富な実務経験および専門知識に基づき、取締役の職務の執行全般についての発言を行っております。また、常勤監査役は、取締役及び使用人からの報告聴取、決裁書類その他の重要な書類の閲覧等を行い、常勤としての監査機能を果たしております。

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	ストックオプション制度の導入
---------------------------	----------------

該当項目に関する補足説明

当社は、当社の業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として当社取締役に対してストックオプション制度を導入しておりますが、現在、取締役に対して付与を実施しておりません。

ストックオプションの付与対象者	従業員
-----------------	-----

該当項目に関する補足説明

当社は、従業員の業績貢献に対する意識の向上を目的として、当社従業員に対してストックオプションの付与を実施しております。

【取締役報酬関係】

開示手段	有価証券報告書、決算短信、営業報告書(事業報告)
------	--------------------------

開示状況	社内取締役及び社外取締役の別に各々の総額を開示
------	-------------------------

該当項目に関する補足説明 更新

当社は、取締役への報酬総額及びその内数として社外取締役の報酬総額を有価証券報告書及び事業報告にて開示しております。平成21年2月期においては、取締役への報酬総額は121,020千円であり、その内、社外取締役1名への報酬は4,320千円です。また、監査役への報酬総額は1,900千円であり、その内、社外監査役2名への報酬は11,900千円(監査役百合本安彦は無報酬)であります。

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】 更新

当社では、経営管理部が社外取締役及び社外監査役のサポートにあたっており、取締役会関係資料等を事前に配布するとともに、必要に応じて事

前説明を行っております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項 更新

(1)現状の体制の概要

1. 当社は毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催することで、取締役相互間の業務執行の監視等を行っております。
2. 当社は、経営会議を常勤取締役、常勤監査役及び各部長の出席のもと、定例で毎月1回開催しているほか、必要に応じて臨時で開催しております。各部からの報告に基づいて情報を共有し、業務の進捗状況の確認を行い、機動的な業務運営及び業務執行を行っております。
3. 当社は監査役会制度を採用しており、監査役会を原則月1回開催しております。監査役は、監査役会規程及び監査役監査基準に基づき、取締役会及び経営会議に出席し、必要に応じ意見を述べるほか、業務及び財産の状況の確認を通じ、取締役の職務執行を監査しております。なお、監査役は、内部監査人及び監査法人と緊密な連携を保ち、情報交換を行い、相互の連携を深め、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。
4. 内部監査は、代表取締役が内部監査責任者として指名した経営管理部部長が経営管理部以外の部門の監査を実施し、代表取締役が内部監査責任者として指名した営業統括部部長が経営管理部の監査を実施しており、相互に牽制する体制を採っております。内部監査は監査役や会計監査人との連携のもと定期的に内部統制の状況等について意見交換を行いながら実施し、各部の監査結果ならびに改善点につきましては、内部監査人より代表取締役に対して報告書を提出し、当該報告に基づき代表取締役が該当部門に改善指示書を発します。
5. 当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はありません。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名は下記のとおりであります。
指定有限責任社員 業務執行社員 神山 宗武
指定有限責任社員 業務執行社員 吉田 英志
継続監査年数については、全員7年以内であります。また、同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

(2)現状の体制を採用している理由

当社は監査役会設置会社です。当該体制により、十分な経営監視機能が果たされていると考えております。取締役4名のうち1名が社外取締役、また、監査役3名全てが社外監査役であります。社外役員は互いに連携し、客観的かつ中立的な立場から経営監視を実施しており、経営監視の体制を確保できているものと考えております。また、監査役は常勤監査役を中心として、取締役会及び経営会議をはじめとする重要な会議に出席し、必要な意見を述べるとともに内部監査人と連携して実質的な監査を実施し、独立した立場から、取締役の業務執行を監査しております。

III 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
集中日を回避した株主総会の設定	株主各位の出席の便宜を図るため、株主総会の円滑な運営のための準備期間を確保しながら可能な限り集中日を回避していく予定です。

2. IRに関する活動状況 更新

	補足説明	代表者自身による説明の有無
個人投資家向けに定期的説明会を開催	年4回程度、決算発表後に、代表取締役を説明者として、個人投資家向けに決算説明会を実施していく予定です。	あり
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	年4回、四半期決算発表後に、代表取締役を説明者として、アナリスト及び機関投資家向けに決算説明会を実施していく予定です。	あり
IR資料のホームページ掲載	決算短信、中間決算短信、四半期財務・業績の概況、有価証券報告書、半期報告書、臨時報告書等、その他適時開示資料、決算説明会資料、決算説明会映像配信、英語でのサマリー情報等を掲載していく予定です。	あり
IRに関する部署(担当者)の設置	経営管理部にて担当しております。IR担当役員は、代表取締役COO、IR事務連絡責任者は経営管理部部長であります。	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
その他	取引先に対して、可能な限り当社の置かれた状況を説明し、良好な取引関係が継続できるよう務めております。

IV 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

株式会社トリステージ取締役会は、会社法第362条第4項第6号に基づいて、取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況を下記のとおり決定します。

1. 内部統制システムの基本的方針

当社は、有効な内部統制システムが、健全で継続的な成長に不可欠なものであるとの考えに基づき、有効な内部統制システムを整備・運用してまいります。

また、内部統制における基本的な枠組みとして下記の4つの目標を掲げてまいります。

- 1 業務の有効性及び効率性の確保
- 2 財務報告の信頼性の確保
- 3 事業活動に係わる法令等の遵守の促進
- 4 資産の保全

この4つの目標を業務に組み込み、下記のとおり体制の整備を行ってまいります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
(会社法第362条第4項第6号／会社法施行規則第100条第1項第4号)

1. 取締役会は、取締役及び従業員が共有すべき倫理観、価値観、不正や反社会的行為の禁止等を成文化した「トリステージ行動指針」を制定し、取締役自らがこれを遵守するとともに、代表取締役CEOがその精神を従業員に反復伝達します。
2. 取締役会は、取締役会規程の定めに従い、法令及び定款に定められた事項ならびに経営の基本方針等重要な業務に関する事項の決議を行うとともに、取締役から業務執行の状況の報告を受け、取締役の業務執行を監督するものとします。
3. 取締役・使用人による職務の執行が法令・定款及び社内規程に違反することなく適切に行われているかをチェックするため、監査役による監査及び代表取締役より指名された内部監査人による内部監査を実施しております。
4. コンプライアンス規程により社内不正行為や反社会的勢力との関連性等の内部情報を直接代表取締役に通報する仕組みを設けております。また同時に、通報者に不利益が及ばないことを確保するための処置を行っております。
5. 反社会的勢力との関係を遮断するための対応として、総務部を反社会的勢力対応部門とし、かつ「反社会的勢力による不当要求への対応マニュアル」を制定し全従業員にその内容を伝達しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(会社法施行規則第100条第1項第1号)

取締役の職務執行に係る文書・情報については、法令・定款及び文書管理規程に基づき保存及び管理を行っており、取締役及び監査役の要求があるときは、これを随時閲覧に供することとしております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(会社法施行規則第100条第1項第2号)

企業活動に伴う様々なリスクに適切に対応すべく、経営管理部により、社内横断的なリスクの予防・管理の検討を実施しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第3号)

当社は、毎月1回取締役会を開催するほか、臨時取締役会を必要に応じて随時開催しており、取締役会規程に定めた重要事項の決定と取締役の職務執行状況の監督を行っております。
また経営会議及び取締役会において、事業活動の計画の達成状況を把握すべく月次決算との対比において進捗状況を管理し、業務が効率的かつ効果的に行われているかについて分析及び議論し、それを評価することによって事業活動の目標の達成を図っております。

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

(会社法施行規則第100条第3項第1号／会社法施行規則第100条第3項第2号)

現在は、監査役の職務を補助する使用人は置いておりませんが、監査役の必要に応じて職務を補助するための使用人を置くこととし、その人事については、代表取締役CEOと監査役が意見交換を行い決定することとします。当該使用人は兼務も可能とするが、当該使用人が当該職務を遂行する場合には、取締役からの指揮命令は受けないものとします。

(6) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(会社法施行規則第100条第3項第3号)

監査役は取締役会をはじめとする重要な意思決定会議に参加し、取締役及び使用人から、重要事項の報告を受けております。また取締役及び使用人は当社の業務ならびに業績に重大な影響をおよぼす虞のある事実を確認した場合には、速やかに監査役に報告しております。

(7) その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第3項第4号)

監査役は会社の重要事項についての報告を受けるとともに、定期的にと取締役及び使用人とのミーティングを持つことにより、業務の状況のヒアリングを行っております。また、内部監査担当者及び契約監査法人とも情報交換を行い、相互に連携し監査を有効に行っております。

2. 反社会的勢力排除の基本的方針

当社は、反社会的勢力との取引を一切行わず、反社会的勢力の排除を行うためのあらゆる処置を講ずる方針です。

したがって、反社会的勢力の利用、資金の供給等、一切の取引を行いません。

(1) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

1. 「トリステージ行動指針」において、反社会的勢力との関係を持たない旨を定めており、組織全体として対応することとしております。
2. 「反社会的勢力による不当要求への対応マニュアル」において、反社会的勢力に対する具体的な対応方法を定めております。当マニュアルにおいて、反社会的勢力に対する対応部門を総務部、その責任者を総務部部長とし、警視庁や所轄警察署をはじめ、暴力団追放運動推進センター、警視庁管内特殊暴力防止対策連合会、弁護士等を通じて、情報の収集や照会、相談、対応策の検討等を行っております。
3. 取締役及び従業員教育において、警視庁管内特殊暴力防止対策連合会制作のビデオを用いた、不当要求の手口とその対応のための勉強会等を実施しております。

Vその他

1. 買収防衛に関する事項

特に記載すべき事項はございません。

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

特に記載すべき事項はございません。